

令和3年3月25日

各位

「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド」の設立について

本日、長野県信用組合(理事長：黒岩 清)は、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている塩尻市奈良井宿の活性化を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構(以下、「民都機構」と共同で「ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。

このファンドは、国土交通省の推進するマネジメント型まちづくり支援業務に則って設立されたものです。ファンドの資金規模は3億円となっており、全国でも過去最大の規模となっています。

当組合では、本ファンドを活用することで対象エリアにおけるまちづくりをご支援するとともに、引き続き長野県内における地域活性化支援に取り組んでまいります。

記

1 ファンドの概要

ファンド名称	ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド有限責任事業組合
ファンド形態	有限責任事業組合(LLP)
出資者	長野県信用組合および民都機構
ファンド総額	3億円(長野県信用組合1億5,000万円、民都機構1億5,000万円)
運用期間	20年(令和23年1月31日まで)
投資期間	6年(令和9年1月31日まで)
投資方法	社債または優先株式の取得
対象エリア	重要伝統的建造物群保存地区に指定されている奈良井宿及びその周辺のエリア
対象事業	古民家等をリノベーション等により活用し、商業施設、宿泊施設、交流施設、業務施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業
投資限度額	①出資を行う場合は出資を受けた直後の対象事業者の資本(純資産)の額の3分の2または対象事業の総事業費の3分の2のいずれか少ない金額を限度とする。 ②社債を取得する場合は、対象事業費の総事業費の3分の2を限度とする。

2. お問い合わせ先

長野県信用組合 経営支援部 本島 TEL 026-233-5605

以上